

三沢市復興推進計画（案）

平成24年6月 日
青森県三沢市

1. 計画の区域

三沢市全域

2. 計画の目標

平成23年3月11日、東日本沿岸地域を襲ったマグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震は、想定外の大津波の襲来により、我が国の沿岸部を中心に未曾有の被害をもたらし、当市においても漁業・農業関連を中心に約78億円に上り、地域経済に甚大な影響を及ぼしている。

こうした中で、本市経済の活力再生のため、本計画の着実な推進により被災者の雇用継続及び新規雇用並びに企業の新規立地・投資を促進するとともに、産業の集積及び活性化を推進し、本市の中核的産業を担う立地企業の体力強化に向けた支援を進める。

3. 計画の目標を達成するために推進しようとする取組の内容

本市の製造業出荷額の35%、従業員数の約38%を占める本市の中核的産業である食料品製造業について、立地企業の事業用の設備投資等を支援し、雇用機会の拡充を図るとともに、安定した雇用の確保を促進する。

4. 計画の区域において、実施し、又はその実施を促進しようとする復興推進事業の内容 及び実施主体に関する事項並びに復興推進事業ごとの特例の措置の内容

「復興特区支援貸付事業」

①事業の内容

本市に立地するプライフーズ株式会社が、細谷工業団地において冷凍食品製造工場を新設するために必要な資金を貸し付ける事業

②貸付けの対象となる事業が計画の目標を達成する上で中核となるものであることの説明

本市では、農業生産額141億8千万円の約55%を占める畜産業を背景に、食料品製造業において年間約188億円を生産し、全製造業出荷額の約35%を占める中核的産業であり、雇用においても、全製造業の約38%の従業員数を数えるなど雇用規模も極めて大きい。その中でも、今回の冷凍食品製造工場は、食料品製造業の製造品出荷額

の約15%、従業者数の約15%を占めるものであり、現在同社が細谷工業団地に立地する工場での出荷額と合わせると約35%となり、当市の食料品製造業に果たす役割として中核的なものである。したがって、地域の食料品製造業の生産能力増強のための核となる冷凍食品製造工場の整備を行うことは、目標に掲げた「本市経済の活力再生のため、本計画の着実な推進により被災者の雇用継続及び新規雇用並びに企業の新規立地・投資を促進するとともに、産業の集積及び活性化を推進し、本市の中核的産業を担う立地企業の体力強化に向けた支援」の中核となる事業である。

③施行規則第2条に規定する該当事業

施行規則第2条第6号

④利子補給金の支給を受ける予定の金融機関名

株式会社 日本政策投資銀行

株式会社 みちのく銀行

⑤特別の措置

本事業を実施するものに対して必要な資金（3億円以上）を貸し付ける指定金融機関への復興特区支援利子補給金の支給（法第44条の規定に基づく措置）

5. 当該計画の実施が当該計画の区域における復興の円滑かつ迅速な推進と当該計画の区域の活力の再生に寄与するものである旨の説明

当該計画の実施により、当該地域に立地している食品製造業者や食肉処理センターとの取引が円滑かつ迅速に行われるため、その集積効果により同地域の食料生産拠点としての重要性が増すことが期待され、事業用施設等の整備により雇用の創出が生まれる。

これらの効果は、三沢市における復興の円滑かつ迅速な推進と活力の再生に寄与するものである。

6. その他

本計画の策定に際し、法第4条第3項に基づき、青森県の意見を聴取した。

また、三沢市、株式会社日本政策投資銀行、株式会社みちのく銀行、プライマーズ株式会社を構成員とする三沢市復興推進協議会（地域協議会）において、法第4条第6項の規定に基づく協議を行った。